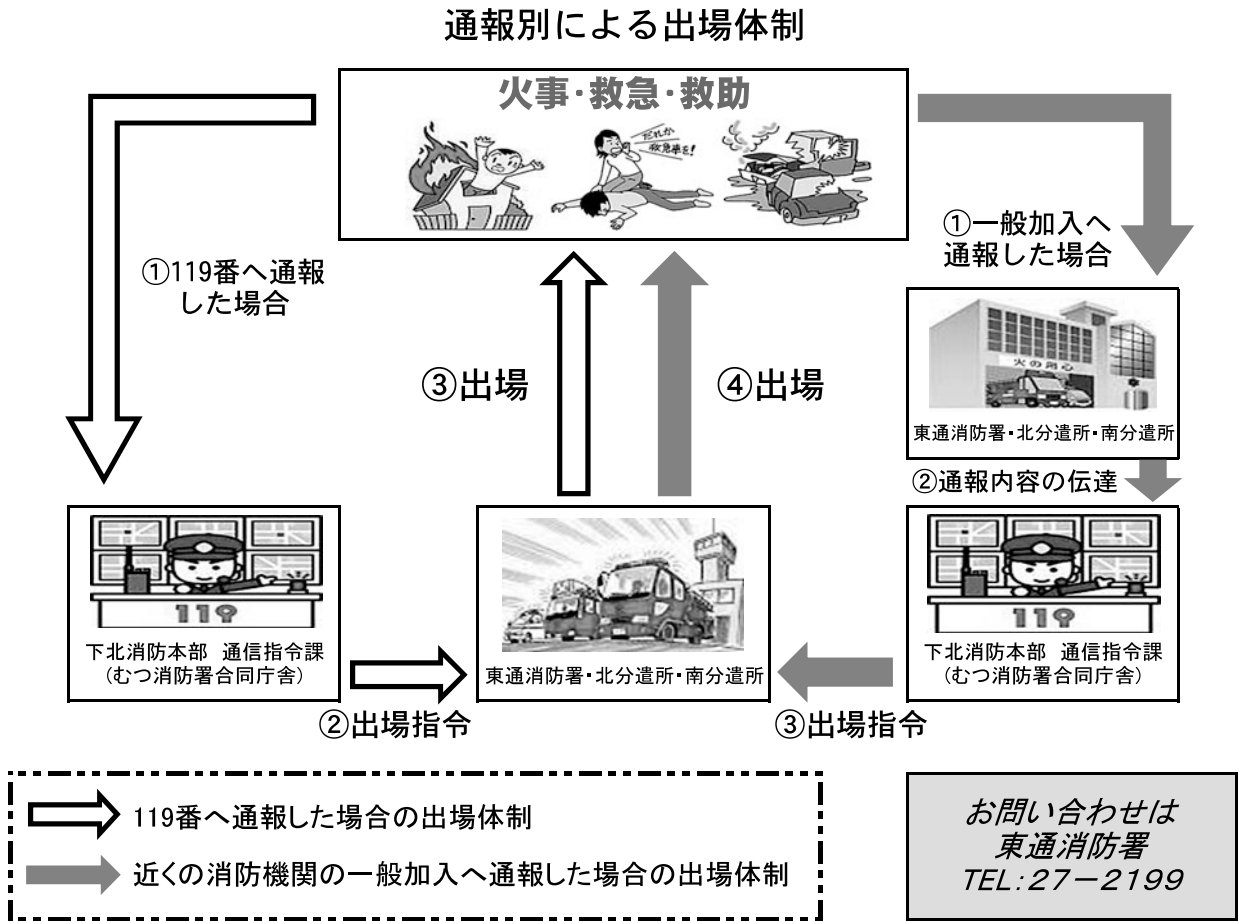


《消防署からのお知らせ》

～ 平成25年3月5日(予定)からの出場体制 ～

119番通報は下北消防本部(むつ市)につながります！！

固定電話、携帯電話から119番通報をすると、むつ市の下北消防本部通信指令課に通報が入り東通消防署(北、南分遣所)へ出場指令が流れ、消防・救急車が出場するという仕組みに変わります。
 したがって、署・分遣所の一般加入電話に通報すると通報内容を下北消防本部通信指令課に伝達し、出場指令を受けてからの出場となりますので、**現場到着が遅れること**となります。
 この流れを図で表すと下記のようになります。



119番通報5つのポイント

- 1 火災・救急の別
「火事です」「救急です」「救助です」とはっきり言うこと。
- 2 場所(住所)
住所は、正しく、市町村名から詳しく言うこと。
例) 住所は東通村大字砂子又字沢内5-35で、消防太郎(世帯主)の家です。
- 3 火災・事故等の状況
何が(誰が)どうしたかを、正確にわかりやすく言うこと。※例) 車同士の交通事故でけが人が○名います
- 4 通報者の氏名連絡先
「私の名前は、消防太郎です。電話番号は、△△-□□□□です。」と通報者を明らかにすること。
(特に携帯電話からの通報の場合は、その旨を伝える)
- 5 携帯電話による通報の場合
通報後しばらくの間は電源を切らずに現場の近くで安全な場所にいること。(再確認する場合がある)